

記述名の使用と単称思想

池田さつき

1

いま仮に、筆者がいつか自分の本屋を開くことを夢見て「遠野堂」という名前をその本屋につけるとしよう。このとき、「遠野堂」の指示対象は、専らこの表現と結びつけられている一定の確定記述（「筆者の経営する本屋」）を充足するような唯一の対象として特徴づけられていると言える。このように、その指示対象が専ら何らかの確定記述によって固定されている固有名は、一般に「記述名」と称される¹。そして、こうした記述名を使うとき、私たちは、もしあるとしても、せいぜい記述的な思想、すなわち、当の記述名と結びつけられている確定記述が表す一般概念をその一成分とするような思想を抱くに過ぎないと広く考えられてきた²。これに対し、記述名の使用は、時に、その指示対象そのもの一つまり、いかなる一般概念とも異なるある特定の対象そのもの——をその一成分とするような思想、すなわち、その指示対象についての**単称思想**の把握を確かに伴うように筆者には思われる。本稿の目的は、この所見を擁護し、こうした場合に単称思想の把握を可能にしている本質的な要因を明らかにすることである。

さて、その定義からもわかる通り、ある対象についての単称思想を把握することは、一般に、いかなる確定記述の充足者としてそれについて考えることとも異なるような仕方で、問題となっている対象そのものについて考えることを主体に要求する。そして、前記のように、記述名を使うとき、主体は、せいぜい記述的な思想を抱くに過ぎないと広く考えられてきたことは、こうした仕方で対象そのものについて考えるための前提条件として、いわゆる見知り（acquaintance）の関係の存在を要求することがやはり広く支持されてきたことの当然の帰結であったように見える。すなわち、この「要“見知り”主義」と名づけられるような立場によれば、私たちがある対象についての単称思想をもつためには、まずもって、私たちとその対象との間に、何らかの形の見知りの関係——通常は、問題の対象の知覚、その記憶、およびそうした知覚を端緒とするようなコミュニケーションの連鎖によ

¹ 有名な実例としては、後述する「ユナボマー」のほか、水星のさらに内側軌道を公転していると考えられていた（実は存在しない）惑星を指示するために十九世紀に導入された「ヴァルカン」などが挙げられる。また、哲学者が理論的な考察の対象として人工的に作り出した記述名の例としては、ジップファスナーの考案者を指示するものとして導入された「ジュリアス」（[Evans 1982], [Evans 1985b]）、二十一世紀に最初に生まれる赤ん坊を指示するものとして（その誕生前に）導入された「ニューマン・ワン」（[Kaplan 1989a]）、また、シチリア島から飛び立った最後のブテロダクティルスを指示するものとして導入された「ビリントン」（[McCulloch 1985]）等々が挙げられる。

² ガレス・エヴァンズは、この結論を詳細に擁護する一方で（[Evans 1985b]）、この結論に反対する有力な論拠となるような見解を明らかにしているという点で特異な位置を占める（[Evans 1982], [Evans 1985a]）。本稿の議論は、この見解、具体的には、問題となっている対象に由来するような情報の所持こそが、その対象についての単称思想の把握を本質的に基礎づけるという見解に多くを負っている。

ってのみ成り立つような関係——が存在しなければならない。つまり、この立場によれば、私たちがある対象についての単称思想をもつためには、まずもって、私たち自身、もしくは、私たちが属する言語共同体の成員のうちの誰かが、その対象を実際に知覚したことがあるのでなければならないということになる³。けれども、記述名は、その定義からして、こうした見知りの関係とは全く独立に導入されるものはずである。また、このような関係が、記述名の使用それ自体によって新たに成り立つことは明らかにあり得ない。のみならず、もし主体となる記述名の指示対象との間にこうした見知りの関係が実際に成り立つたならば、当の指示対象は、もはや専ら何らかの確定記述によって固定されているとは言えまい。つまり、その場合には、問題の記述名は、純粋な記述名というよりはむしろ通常の固有名として——すなわち、当該の見知りの関係の起点で知覚的に同定されたある特定の対象を指示する表現として——機能するようになったと考えられるのであり⁴、このようにして、要“見知り”主義は、つまるところ、純粋な記述名の使用に単称思想の把握が伴う可能性を全面的に否定することに結びつくのである。

これに対し、こうした純粋な記述名の使用にも、その指示対象についての単称思想の把握が確かに伴い得ると論じる立場も少数ながら存在する。なかでも、記述名の使用は、それ自体で、その指示対象についての単称思想の把握を可能にすると論じる「意味論的道具主義（Semantic Instrumentalism）」は、最も急進的な立場の一つであろう⁵。この立場は、実際の記述名に見られる多様性を一切顧慮しない。つまりそれは、いわば通常の固有名に転じた上記のような記述名が使われる場合はもちろん、その指示対象が——少なくともその時点では——明らかに存在しないような記述名（例：冒頭の「遠野堂」）が使われる場合にも、また、指示対象は確かに存在するものの、その同定がいまだ成り立っていないような記述名（例：導入当初の「ユナボマー」⁶）が使われる場合にも、等しくその指示対象についての単称思想が把握され得ると主張する。言い換えれば、私たちは、問題となっている対象をその指示対象とするような何らかの記述名——より一般的には、いわゆる直接指示表現⁷——を作り出すことができる限り、過去・現在・未来のあらゆる対象についての単

³ Cf. [Jeshion 2010], p. 109. 厳密に言うと、たとえある対象との間にこうした見知りの関係があったとしても、それを、現に自分が抱いている思想と結びつけることができない限り、私たちは、その見知りの関係に基づくようある特定の対象についての単称思想を抱いているとは見なせない。要するに、この立場によれば、私たちの思想がある特定の対象についての単称思想であるためには、それが、問題の対象と私たちとの見知り、と適切に呼べるような何らかの関係と**自覚的**に関連づけられている必要がある。

⁴ 例えは、海王星という惑星は、それが実際に観測される以前から、その存在が理論的に予測されていたことが知られている。もし、当時の関係者が、こうした予測を裏づけるようある特定の惑星を指示するために「海王星」という記述名をあらかじめ導入していたならば、くだんの予測を裏づけるような唯一の惑星の発見に伴って、この記述名は、ほかならぬその惑星——すなわち、知覚的に同定されたある特定の対象——を指示するような「通常の」固有名として機能するようになった、と考えることは、確かに不自然ではないように思われる。

⁵ 「意味論的道具主義」という呼称は、ロビン・ジェシオン（[Jeshion 2010]）による。

⁶ 後述する通り、この記述名は、一九七〇年代末から九〇年代にかけて米国で起きた連続小包爆弾事件の犯人（＝セオドア・カジンスキー）を指すものとして捜査当局によって導入された。

⁷ その指示対象が、専ら何らかの確定記述によって固定されるような表現群（cf. [Jeshion 2010], p. 105）。ここには、記述名のほか、カプランの言う dthat 表現や、繰り延べ指示詞／代名詞などが含まれる。「dthat」

称思想を自由にもつことができるということになる。しかもそれは、この立場によれば、専らそうした記述名の使用それ自体によって成り立つ事柄なのである⁸。

さて、もし意味論的道具主義が正しいとしたら、私たちは、ある記述名を使うだけで、いかなる確定記述の充足者としてそれについて考えることとも異なるような仕方で、その記述名の指示対象そのものについて考えることが一般的にできるということになる。これは、専ら何らかの確定記述によってその指示対象が固定されている、という記述名の定義的特徴と整合的に理解することが一見して困難な主張であり、実際、この困難の深刻さについては、すでに詳細な論証が存在するように思われる⁹。けれども、筆者の見る限り、より深刻な問題は、意味論的道具主義の主張が、思想の区別を論じる際に当然必要とされるような客観的な証拠による裏づけをもたないことである。そもそも、何であれ思想の区別は、それに基づいて説明される主体の行動上・心理上の特徴、すなわち、主体の言語理解と自然に関連づけられるような特徴と整合的に設定されるのでなければならまい。けれども、あらゆる記述名の使用事例——つまりは意味論的道具主義の言う「単称思想」のすべての把握事例——に共通に観察されるようなその種の特徴が実際に存在するとは思えない。例えば、冒頭の状況下で筆者が「遠野堂」を使うときに示す行動や心理は、晴れて遠野堂の店長となった筆者が「遠野堂」を使うときに示す行動や心理とは本質的に異なっているだろう。そして、私たちの通常の考え方へ従えば、筆者がそれぞれの場面で「遠野堂」を

は、任意の確定記述（より一般的には単称名辞）を直接指示表現に変換する装置である。例えば、「dthat [α]」は、全体として、「α」という確定記述（単称名辞）の指示するものを直接的・固定的に指示する直接指示表現を表している（cf. [Kaplan 1989a], p. 521）。一方、繰り延べ指示詞／代名詞は、その指示対象が何らかの直示行為を伴う確定記述によって固定されることをその定義的な特徴とするような表現である。例えば、もし目の前の地面に誰かの足跡を見つけて「彼は大きな足をしているなあ」と述べるとしたら、私はそこで、「目の前のこの足跡をつけた男性」という確定記述によってその指示対象が固定されるような繰り延べ代名詞（a deferred pronoun）「彼」を使っている。また、もし同じような状況下でクマの足跡を見つけて「あのクマは大きな足をしているなあ」と述べるとしたら、私はそこで、「目の前のこの足跡をつけたクマ」という確定記述によってその指示対象が固定されるような繰り延べ指示詞（a deferred demonstrative）「あのクマ」を使っている。

⁸ 容易に気づかれるように、意味論的道具主義の言う「単称思想」とは、一般に、問題となっている対象の存否とは無関係に把握され得るようなものである。そして、前記のジェシオンによれば、このことは、意味論的道具主義が、思想の単称性を、一般に、問題となっている（ひょっとしたら実在しない）対象を直接的・非-概念的に指標づけている心的固有名——私たちがそれを使って当の対象について直接的・非-概念的に考える抽象的な心的指示装置——**それ自体の本質的な単称性**に由来するものとしてとらえていることを示している（cf. [Jeshion 2009], pp. 130-135）。

⁹ Cf. [Evans 1985b], [McCulloch 1985]. 例えば、注1で触れた「ジュリアス」という記述名を含む文「ジュリアスはFだ」は、この記述名の指示対象を固定する確定記述（「ジップファスナーの考案者」）を含む文「ジップファスナーの考案者はFだ」と同じ内容をもつ、もしくはそれと認知的に同値である、とエヴァンズは主張する。つまり、エヴァンズによれば、これら二つの文を理解するとき、主体は、同じ一つの記述的な思想を把握するのであり、そしてそのことは、問題の二つの文に関して主体が示す振る舞いや、それらへの同意を主体に促す証拠、あるいは、そうした同意に基づいて主体がもつさらなる信念等々が同一であるという事実によって客観的に裏づけられるとされる。けれども、意味論的道具主義によれば、「ジュリアス」という記述名の導入・使用は、それ自体で、その指示対象についての単称思想の把握を可能にする、言い換えれば、「ジップファスナーの考案者」という確定記述をその一成分とする上記の文が理解されるときに把握されるようなものとは本質的に異なる種類の思想の把握を可能にするということになるだろう。このように、いわば「ペンの操作一つで」、私たちは、全く新しい信念状態を生み出せる、というのは、とうていありそうもないことであるとエヴァンズは批判している（cf. [Evans 1985b], pp. 200-202）。

正しく理解していると言われるためには、筆者の行動や心理にこうした異同がまさしく観察されるのでなければならない。この種の異同こそは、本来、思想に言及することによって説明されねばならないもののはずである。けれども、意味論的道具主義に従って、どちらの場面においても筆者は全く同種の「単称思想」を把握すると結論することは、そうした説明を与えることを当然不可能にするだろう。思うに、問題となっている対象そのものについて考える、という概念についての私たちの理解は、通常、当の対象が**実在する（した）**ことをその暗黙の前提としている。そして、こうした理解はさらに、私たちが、思想の単称性を、一般に、問題となっている対象と主体との多かれ少なかれ**実質的な**結びつき、つまり、ほかならぬ**その対象**の状態や振る舞いに応じて、主体の知識状態が**実際に**変化する、ということを可能にするような結びつきに存するものとしてとらえていることを示しているように見える。主体の知識状態にこうした変化をもたらすことは、実在しない対象には明らかに不可能であろう。そしてそのことは、例えば、上記の「遠野堂」の二つの使用場面における筆者の行動や心理に認められる異同と明白に関連しているだろう。要するに、「問題となっている対象そのものについて考える」という表現で私たちがとらえようとしているものは、記述名の使用であれ何であれ、決して主体の側の事情や操作のみによって成り立つ事柄ではないように見える。むしろそれは、主体とは独立に存在するある特定の対象と主体との固有の結びつき、すなわち、主体の行動や心理を特徴的に左右するような上記の**実質的な**結びつきに本質的に依存する事柄であると思われる。

してみると、もしこうした結びつきが、問題となっている対象との見知りの関係の存在を常に要求するのなら、私たちは、要“見知り”主義に従って、いわゆる純粋な記述名の使用には、その指示対象についての単称思想の把握が伴うことは決してないと結論せざるを得なくなるだろう。けれども、ここで必要とされているような結びつきが、一般に、問題となっている対象との見知りの関係**それ自体**によって本質的に基礎づけられると論じることは難しいように見える。なるほど、主体とある対象との間に見知りの関係があることは、その対象が**実在する（した）**ということを常に含意するだろう。また、主体が現に問題の対象を知覚している場合や、そうした知覚経験の記憶を確かに想起できている場合には、上記のような**実質的な**結びつきがその特定の対象と主体との間に成り立っていると見なすことは十分自然であるかもしれない。しかしながら、他者の知覚経験を自ら経験することは誰にもできない以上、いわゆるコミュニケーションの連鎖を通じて**他者の**知覚経験を端緒とするような見知りの関係をある対象との間にもっていることは、それ自体としては、**そうした経験の当事者ではない主体**がなぜその対象についての単称思想を把握できるのかを説明しないように見える。つまり、ともかくも**その対象が誰かによって知覚されること**をその本質的な契機とするような見知りの関係に言及することは、それ自体としては、せいぜい単称思想の把握を部分的に説明するに過ぎないように思われる。

さて、もし私たちとある対象との間に上記の**実質的な**結びつきが成り立っているのなら、そのとき、私たちの知識状態は、ほかならぬその対象の状態や振る舞いに応じて、実

際に変化し得るのでなければならない。そして、この観点から見たとき、私たちは、先ほどのようなコミュニケーションの連鎖を通じて、たとえ自らはそれを知覚したことではなくとも、ある特定の対象との間にこうした結びつきをもつことが確かにできるように見える。例えば、私たちは、自らは一面識もないある特定の人物の行状を人づてに知り、その人物について一定の意見をもち、また新たな風評を聞き及んでその意見を変えるといったことをごく普通に行っているだろう。前段落で指摘した事柄と考え合わせると、このことは、私たちとある対象との間にくだんの結びつきを成り立たせるもの、すなわち、私たちの思想をほかならぬその対象についての単称思想とするものは、一般に、**何であれ誰かの知覚経験それ自体ではない**——したがってまた、何であれそうした知覚経験を端緒とするような見知りの関係それ自体ではない——ということを示唆するように見える。むしろ、そこで真に本質的な役割を果たしているのは、問題となっている対象に由来する**情報**、すなわち、しばしばまさしく見知りの関係を通じて私たちに与えられるような情報であるようと思われる¹⁰。この種の情報が、コミュニケーションの連鎖を通じて、その源泉に当たる対象を知覚したことのない主体にも確かに伝達され得るということに異論はないだろう。また、主体の知識状態に変化をもたらすというくだんの結びつきのもつ力の本質は、究極的には、主体に伝達され、また時に更新されるこうした情報に存すると考えることはごく自然であるだろう。しかも、ここで問題とされているような情報は、決して、その源泉に当たる対象を誰かが知覚することによってしか得られないようなものばかりではないはずである。というのも、私たちに伝達され、そのことによって私たちの知識状態に変化をもたらすような情報のなかには、問題となっている対象の制作した文物や、その行状を裏づける証拠資料などから得られる情報もまた当然含まれるはずだからである。もし、以上の考察が正しいとしたら、要“見知り”主義は、結局のところ、この種の情報の典型的な獲得手段（問題の対象の知覚）やその伝達経路を確かに的確に特定しているということにはなるかもしれない。けれども、ある対象についての単称思想の把握にとって本質的なのは、あくまでもその対象に由来する情報の所持であり、それは、しばしばそうした情報の獲得・伝達にかかわるような、その対象との見知りの関係の存否それ自体とは本来別の事柄なのである。

2

繰り返すと、ある対象についての単称思想の把握にとって本質的なのは、筆者の見る限り、その対象に由来する情報の所持に基づいて、主体が当の対象との間に上記のような実質的な結びつきを確かにもっていることである。そして、この種の結びつきは、決して、問題となっている対象との見知りの関係そのものに依存するわけではないという前節の結論が正しいとすれば、いわゆる純粋な記述名を使う場合にも、主体がその指示対象との間

¹⁰ 注2で触れた通り、「情報」という概念についての本稿の考察は、主にエヴァンズ ([Evans 1982], [Evans 1985a]) に負う。

にこうした結びつきをもつことに原理的な障害は（当の指示対象が実在する（した）限りは）ないはずである。そして、この種の純粋な記述名を使うとき、主体は、実際に、こうした結びつきに基づいて、その指示対象についての単称思想を確かに抱く場合があるよう筆者には思われる。本節では、具体的な事例に即して、このようなケースが生じるためのさらに詳しい条件を追究したい。

さて、いま問題となっているのは、純粋な記述名のなかでも、その指示対象が確かに実在する（した）ような記述名である。けれども、この種の記述名に限ってみても、そのすべての使用事例に適切な単称思想の把握が伴い得るとはやはり言い難い。例えば、いまここで、「北海道にいた最後のナウマンゾウ」という確定記述によってその指示対象が固定されるような記述名「コナン」を作り出すとしよう。これは、かつて実在したある特定のナウマンゾウをその指示対象とし、しかも、当の指示対象がいまだ同定されていないという点で、上記の条件を満たすような純粋な記述名の一例であるには違いない。けれども、前節の考察を踏まえるならば、「コナン」の使用に際して、ほかならぬコナンについての単称思想が把握され得ると論じることは明らかに困難である。それは、言うまでもなく、私たちが、いかなる意味でも、コナンに由来すると言えるような情報を一切所持していないからである。要するに、私たちとコナンとの間には、単称思想の把握に不可欠なくだんの結びつきが明らかに成り立っていない。言い換えれば、ほかならぬコナンの状態や振る舞いに応じて、私たちの知識状態、ひいては、それに基づく私たちの行動や心理が変化する可能性は皆無である。このことは、「コナン」を使うときに私たちが把握するのは、せいぜい「北海道にいた最後のナウマンゾウ」という確定記述が表す一般概念をその一成分とするような記述的な思想に過ぎないと結論することと——こうした一般概念について、その状態や振る舞い（に応じた私たちの知識状態や行動・心理等々の変化）を論じることが明らかに意味をなさないことを考えるなら——確かに整合するように思われる。そして、全く場当たり的に作り出されるこの種の記述名に注目する限り、記述名の使用には、およそ単称思想の把握が伴うことはない、と一般的に結論したくなるのも無理からぬことと思われる¹¹。

けれども、いま問題となっているような純粋な記述名の使用のなかには、とりわけ主体の知識状態に関して、明らかにこれとは別種の事例が観察される。その典型が、例えば、前節で触れた、その指示対象が同定される以前の「ユナボマー」の使用である。この記述名は、一九七〇年代末から九〇年代にかけて米国で起きた連続小包爆弾事件の犯人を指示するものとして捜査当局によって導入された。そして、ユナボマーことセオドア・カジンスキーは、航空会社や大学を主な標的として、一九九五年に逮捕されるまで實に十六回にわたって犯行を繰り返した。彼は、最終的には、有力紙に自分の犯行声明文を掲載させる

¹¹ 実際、ごく最近になるまで、記述名の使用と単称思想との関係についての議論は、こうした全く場当たり的に作り出される記述名をとり上げることが多かった。注1で言及した「ジュリアス」および「ビリン顿」は、そのような記述名の典型である。

ことさえ行っている。当然、当時の人々は、ユナボマーが同定される以前から、「ユナボマー」を使って、ユナボマーの人となりや犯行の動機について大いに意見を交わしたことだろう。また、彼らの一部は、そうしたやりとりに基づいて、ユナボマーの標的になりそうな場所や行動を避けるといったことを実際に行なっていたに違いない。これらは、筆者の見る限り、本質的には、現代の私たちが、すでに明白に同定されている過去の著名人——例えば、米国第十六代大統領エイブラハム・リンカーンやナチスドイツのアドルフ・ヒトラー等々——について行う事柄、具体的には、その人柄や周囲への影響を論じたり、その行状に対して好悪の感情を示したり、さらにはそうした議論や感情に基づいて一定の行動を選択したりしなかったりといった事柄と同種の事柄である。もちろん、ここでの要点は、これら二種の事例のいずれにおいても、主体の行動や心理が、主体自身は必ずしも知覚したことのないある特定の対象に由来する情報に決定的に影響を受けているように見えることである。つまり、後者のように、すでに同定済みの対象が問題となる場合のみならず、前者のように、当該の対象がいまだ同定されていないような状況下で名前が使われる場合にも、主体は、明らかに問題の対象に由来する情報をもち、またそのことによって、その対象についての単称思想を確かに把握し得る立場にいたように筆者には思われる¹²。

「ユナボマー」の導入・使用的経緯を前記の「コナン」の場合と比較すると、一般に、ある記述名の使用に際して、その指示対象についての単称思想が把握されるか否かは、当の指示対象に由来する情報の収集や伝達といった活動が問題の記述名を使って積極的に行なわれているか否かと不可分の関係にあることが見てとれる。まず、「コナン」の場合とは異なり、「ユナボマー」には、そもそもそれが導入された当初から、その指示対象に由来する情報が多かれ少なかれ結びついていたと思われる。というのも、この記述名を導入した当局者は、ユナボマーの犯行に関連して押収した物品等々から、ユナボマーに由来すると正しく言えるような情報を得ていたはずだからである。それどころか、事実はむしろ、こうした情報が得られたからこそ、「ユナボマー」という記述名が導入されたのであろう。つまり、「ユナボマー」は、「コナン」のように、何の根拠も目的もなく（「場当たり的に」）導入されたわけではなく、むしろ、当初から、時の経過とともに追加・更新されることが予期されるような一定の情報との結びつきのもとで、まさしくこうした情報のやりとりのために使われることをその主な目的として導入されたものと考えられる¹³。そ

¹² 当該の対象がすでに同定されているか否か、つまり、そうした同定に基づく見知りの関係が当の対象との間にあるか否かは、前節で論じた通り、その対象に由来する情報の所持とは本来別の事柄である。

¹³もちろん、そのようにして「ユナボマー」を使ってやりとりされた事柄のなかには、ユナボマーに由来するのではない情報や全くの憶測も含まれていたかもしれない。そして、もしそこにユナボマーに由来する情報が何ら含まれていなかったならば、「ユナボマー」の使用に際して、ユナボマーについての単称思想が把握されることもまたあり得なかったに違いない（例えば、注1で言及した「ヴァルカン」のように、その指示対象に由来する情報が原理的に存在し得ないような記述名に関しては、たとえ関係者がどれほど熱心にそれを使って情報のやりとりに努めたとしても、その指示対象についての単称思想が把握される可能性は皆無であるだろう）。けれども、実際には、彼の犯行の拡大とともに、「ユナボマー」には、ユナボマーに由来すると正しく言えるようないよいよ多くの情報が結びつけられることとなった。この点は、こうした適切な情報の所持こそが、問題となっている対象についての単称思想の把握を本質的に基礎づける、という前節の結論に照らして、もちろん決定的に重要である。そして、主体が確かにユナボマーに由

して、「ユナボマー」という記述名が公に導入・周知されたとき、ユナボマーに由来する情報は、さらに、この記述名を使った言語的・社会的活動を通じて、当初の限られた範囲を超えて広く人々に伝達され得るようになった。この点は、「コナン」の使用が全く個人的な事柄であり、こうした活動の展開には何ら結びついていないことときわめて対照的である。要するに、「コナン」は、その導入・使用を通じたどの局面においても、その指示対象に由来する情報の収集や伝達といった活動、つまり、当の記述名を使って行われる本質的に言語的・社会的な活動と何ら接点をもっていない。これに対し、問題の記述名の使用が、適切な情報の収集・伝達を企図したこの種の言語的・社会的活動と確かに結びついており、しかも、その企図が基本的には成功したということが、純粋な記述名としての「ユナボマー」の使用にユナボマーについての単称思想の把握が伴うことを決定的に可能にしたと言えよう。このように、記述名は、くだんの言語的・社会的活動を可能にすることを通じて、私たちが単称思想をもちうる対象の範囲を、この種の表現がなければ考えられなかつたような領域へと確かに拡張するように筆者には思われる。そして、もしこの所見が正しいとしたら、記述名は、世界の各所に実在する（した）諸々の事物について考えるという私たちの実践にとって、まさしく固有の意義をもつということになるだろう。この点に関して興味深いのは、前節でとり上げた意味論的道具主義の基底にも、実は、これと一脈相通じる所見が存在したように見えることである。

「……〔名前の〕指示対象が名前によって遠い過去から現在へと担われてゆくという考えは、言語それ自体が意味を担うということ、ゆえに我々は、言語という道具を通じて、意味を手に入れられるということを示唆する。このことは、主観主義的な意味論の制約から我々を解放し、表現可能な事柄の領域を拡張するための、また、思想それ自体の地平を拡張するための道具として、我々が言語を使うことを可能にする。… …思うに、名前をはじめとした意味ある成分がそこで我々に伝達される言語共同体と我々との結びつきは、我々が、そうした結びつきがなければ得られなかつたような思想を、言語を通じて抱くことを可能にする。これを「道具テーゼ (Instrumental Thesis)」と呼ぼう。……このテーゼは、言語を、とりわけ意味論を、より自律的で個々の使用者の思想には依存しないようなものと見なすとともに、我々の認識力を、より他律的で我々の語彙に依存するようなものと見なすこと我々に対して要請する」¹⁴

来る情報を得ていたならば、たとえユナボマーに由来するのではない情報がさらに「ユナボマー」に結びつけられていたとしても、主体は、「ユナボマー」の使用に際して、ほかならぬユナボマーについての単称思想を抱き得たと言ってよいように思われる。少なくとも、もしユナボマーに由来するのではない情報が「ユナボマー」に結びつけられていることが判明したならば、主体は、その結びつきを直ちに破棄したはずであり、このことは、「ユナボマー」の使用に際して主体の行動や心理に影響を与えるのは、正しくは、専らユナボマーに由来する情報であったこと——言い換えれば、単称思想の把握を特徴づける固有の結びつきを主体との間にもち得るのは、正しくは、専らユナボマーであったこと——を示しているようと思われる。

¹⁴ Kaplan [1989b], pp.603-604. [] 内は筆者。

もちろん、意味論的道具主義の強調点は、記述名の使用そのものに、その指示対象についての単称思想を把握させる力があるということにある。けれども、上の一節が、そうした力が発揮されるための前提として、私たちに何かしらの言語共同体との結びつきを要求していることは明らかである。問題は、こうした結びつきゆえに、私たちは、それがなければ得られなかつたような思想、すなわち、記述名の指示対象についての単称思想を得られるようになる、と述べるとき、意味論的道具主義が、くだんの結びつきを、当の記述名を使って行われる上記のような言語的・社会的活動とは基本的に無関係なものとして解釈したように見えることである。けれども、もし本稿の議論が大筋で正しいとすれば、上の一節がそこから議論を説き起こしている通常の固有名の場合でさえ、その指示対象についての単称思想の把握は、本質的には、当の指示対象に由来する情報、すなわち、しばしば問題の固有名を使った言語的・社会的活動を通じて初めて私たちに与えられ得るような情報の所持に依存するということになるだろう。要するに、ある言語共同体を背景とした記述名の使用は、それがなければ不可能であったような種類の単称思想の把握を可能にする、と論じた点では、意味論的道具主義は基本的に正しかつたよう見える。けれども、こうした記述名の使用であれ言語共同体との結びつきであれ、その要点は、上記のような言語的・社会的活動を可能にすることにあるのであり、こうした活動の存否と切り離して、あらゆる記述名の使用事例にその指示対象についての単称思想の把握が伴い得ると論じた点に、この立場の明白な誤りがあつたように思われる。

文献

- Gareth Evans, (1982), *The Varieties of Reference*, Oxford University Press.
- Gareth Evans, (1985), “The Causal Theory of Names”, in Gareth Evans, *Collected Papers*, Oxford University Press, pp. 1-24 ([Evans 1985a]).
- Gareth Evans, (1985), “Reference and Contingency”, in op. cit., pp.178-213 ([Evans 1985b]).
- Robin Jeshion, (2010), “Singular Thought: Acquaintance, Semantic Instrumentalism, and Cognitivism”, in Robin Jeshion, ed., *New Essays on Singular Thought*, Oxford University Press, pp. 105-140.
- David Kaplan, (1989), “Demonstratives”, in Joseph Almog, John Perry, Howard Wettstein, eds., *Themes from Kaplan*, Oxford University Press, pp. 481-563 ([Kaplan 1989a]).
- David Kaplan, (1989), “Afterthoughts”, in op. cit., pp.565-614 ([Kaplan 1989b]).
- Gregory McCulloch, (1985), “A Variety of Reference?”, in *Mind*, 94 (376), pp. 569-582.

※本稿は、The 7th Indonesia Japan Joint Scientific Symposium (IJSS2016)（二〇一六年十一月開催）における発表をもとにしている。

(いけだ さつき／千葉大学大学院人文公共学府 特別研究員)